

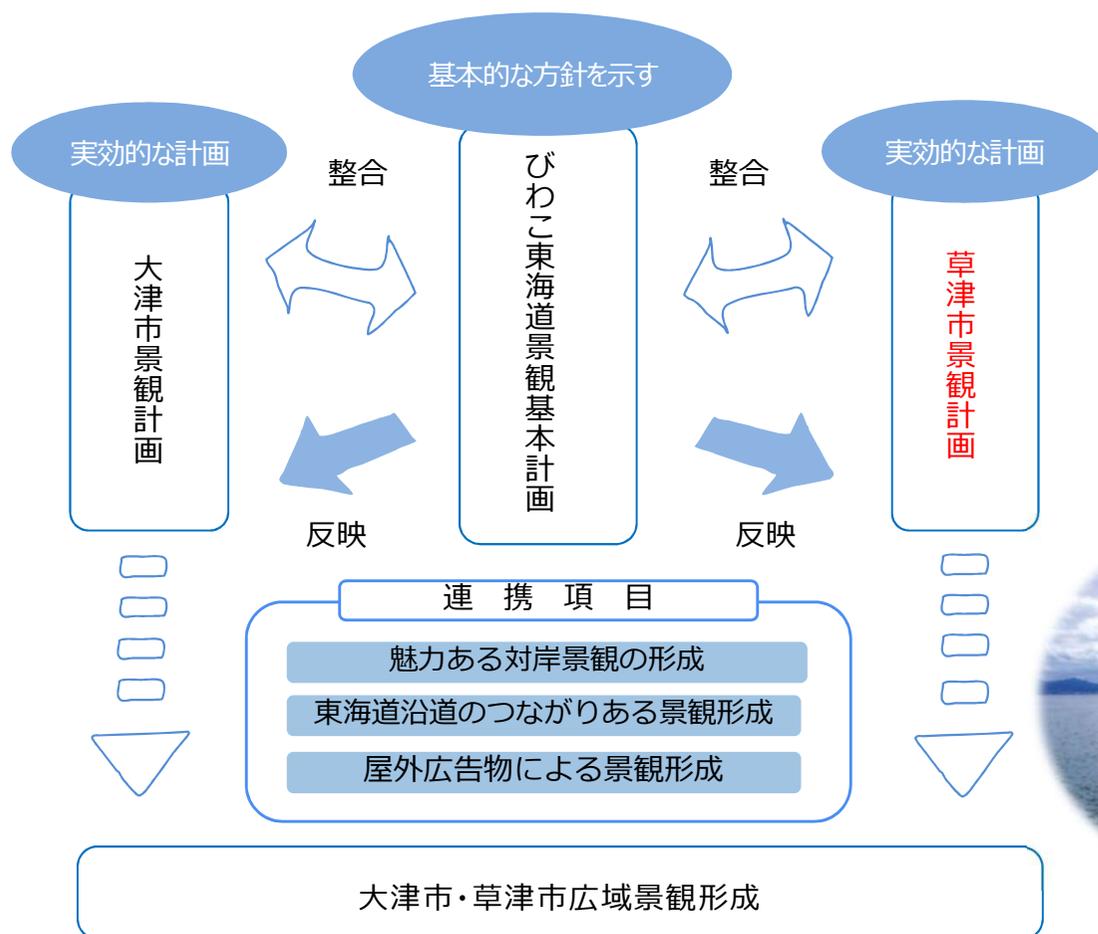
令和6年12月19日（木）  
第16回びわこ東海道景観協議会  
資料2

# 草津市景観計画の改定について



# びわこ東海道景観基本計画の反映①

大津市と草津市では、それぞれの市の景観計画見直しにあわせて、令和3年3月に共同策定した「びわこ東海道景観基本計画」の内容の反映をすすめています。



- 大津市  
令和4年度～令和6年度に景観計画を改定  
➡ 連携項目の反映について昨年度報告済

- 草津市  
令和5年度～令和6年度に景観計画を改定



# びわこ東海道景観基本計画の反映②

## 草津市景観計画への反映

### びわこ東海道景観基本計画

魅力ある対岸景観の形成

東海道のつながりある景観形成

屋外広告物による景観形成



### 草津市景観計画

- ・第4章第1節 基本目標と方向性（自然景観）
- ・第5章第3節 景観形成重点地区の景観形成方針（琵琶湖岸景観形成重点地区）
- ・第7章第4節 広域景観連携における景観形成に関する方針

- ・第4章第1節 基本目標と方向性（歴史景観）
- ・第5章第3節 景観形成重点地区の景観形成方針（東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区）
- ・第7章第4節 広域景観連携における景観形成に関する方針

- ・第7章第3節 屋外広告物に関する行為の制限に関する方針
- ・第7章第4節 広域景観連携における景観形成に関する方針



# (連携項目1)魅力ある対岸景観の形成について①

## びわこ東海道景観基本計画

### 目標

湖国の暮らしと一体となった対岸景観を守り、より魅力ある景観を創造する

### 方針

1

両市が互いを尊重し、  
自然と調和のとれた対岸景観の保全

両市の市民が手を結び、お互いの見え方を考慮して、景観誘導を検討し、雄大な琵琶湖と豊かな山並みが一体となって形成する対岸景観を守り育てます。

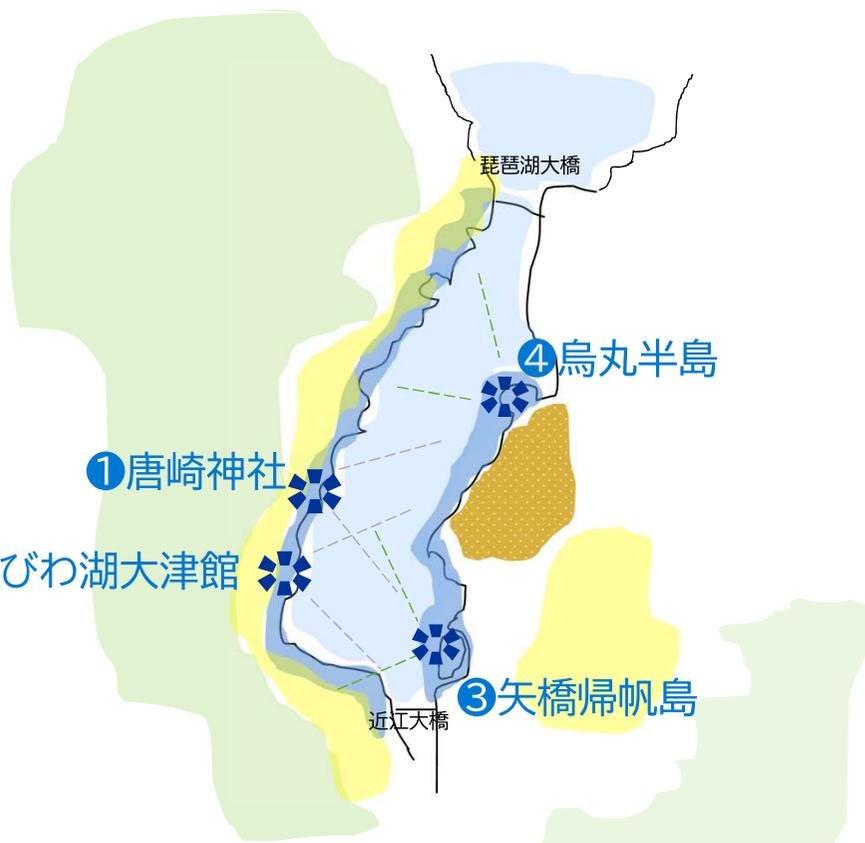
また、「対岸眺望ポイント」や、それに続く対岸を眺められる場所の積極的な周知・啓発により、その素晴らしさを知ってもらい、対岸景観の魅力をより感じていただく事で、両市の景観保全や景観形成に対する意識の高揚を図っていきます。

### 方針

2

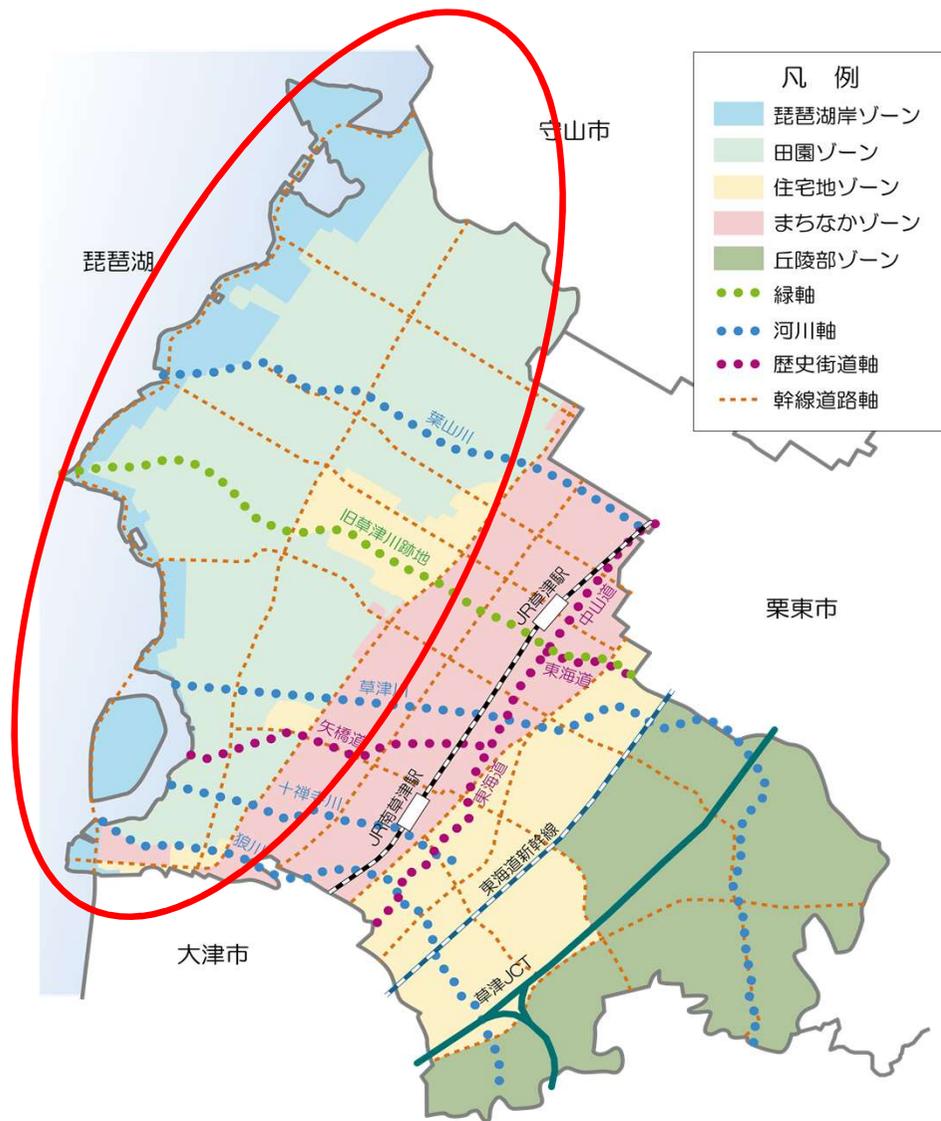
「対岸眺望ポイント」を活かした、  
魅力ある対岸景観の創造

「対岸眺望ポイント」を活かしながら、両市の対岸の2つのまちなみを景観誘導することで、自然と調和のとれた都市景観により、魅力ある対岸景観を創造していきます。互いのまちなみの魅力を高め合いながら、美しい対岸景観を形成し、次の世代に継承していきます。



# (連携項目1)魅力ある対岸景観の形成について②

## 草津市景観計画



対岸眺望ポイントである矢橋帰帆島と烏丸半島は、琵琶湖岸ゾーン（琵琶湖岸景観形成重点地区）として高さ制限などの規制による景観誘導を行うことで自然と調和のとれた景観の保全を図っています。今回の改定では、対岸景観に配慮した水辺景観の保全について基本方針に追加しています。また、琵琶湖岸から広がる田園ゾーンでも高さ制限を設けており、琵琶湖と山並みが一体となって形成する対岸景観を保全しています。



# (連携項目2) 東海道沿道のつながりある景観形成について①

## びわこ東海道景観基本計画

目標

★ 東海道のつながりを守り、新たな歴史景観を創造する

方針

1 東海道のつながりを意識した、沿道景観の保全

人・物・文化など、東海道の多様なつながりを意識して、調和の取れた東海道沿道の風情あるまちなみを守ります。また、東海道に対する人々の想いを育み、東海道をいっそう愛着と魅力のあるものとして未来につなげるために、両市の東海道沿道における景観誘導を図ります。

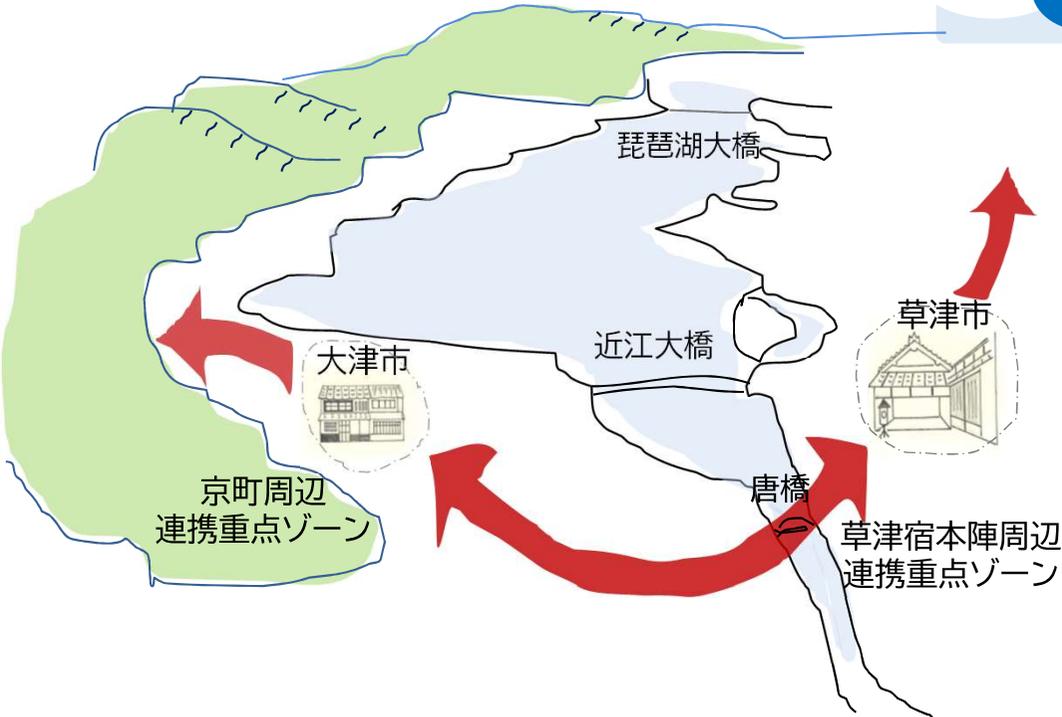
方針

2

東海道の魅力を活用した、  
新たな歴史景観の創造

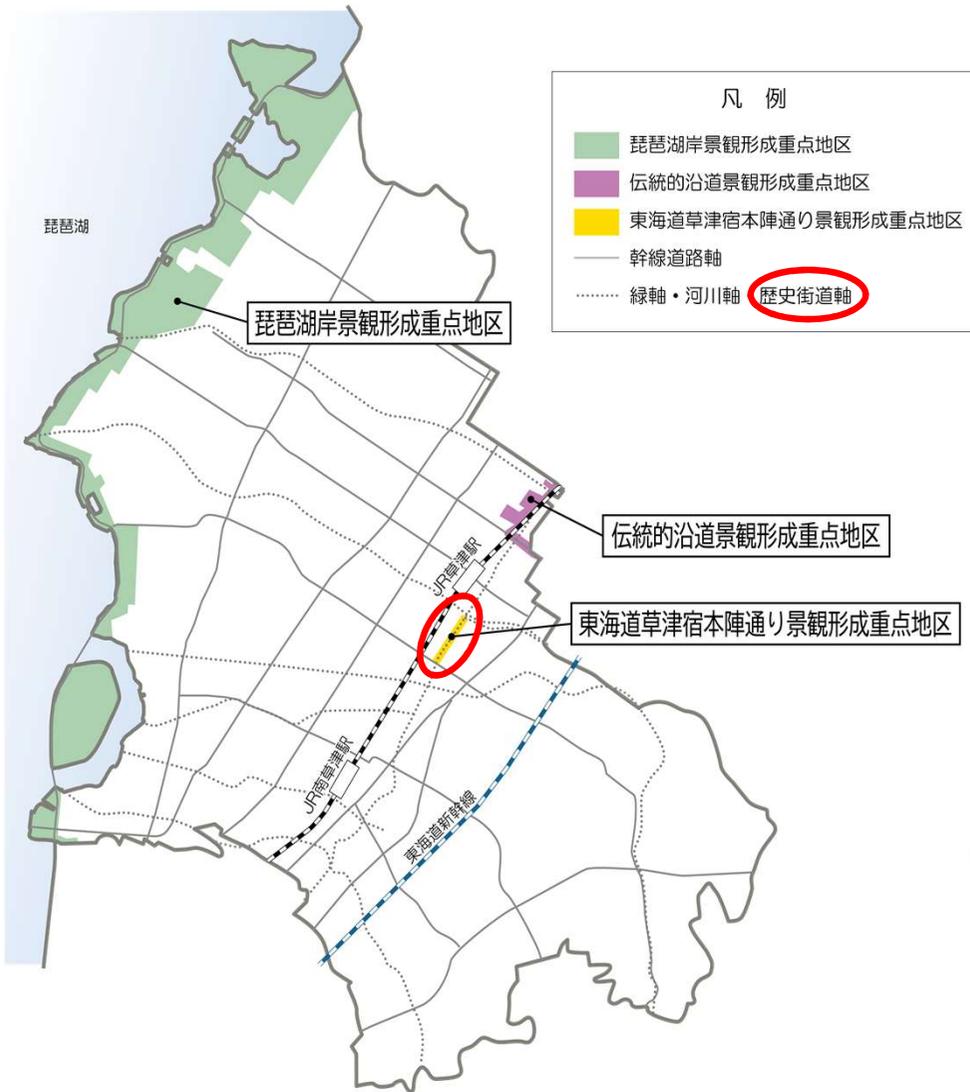
まとまりある町屋や本陣跡周辺などを拠り所とする、両市の東海道沿道が育んできた歴史の魅力を活かしながら、新たな東海道の歴史景観を創造していきます。

歩きたくなる景観の仕掛けとして、東海道統一案内看板を通じたまちづくり等の、まちに活気とにぎわいをもたらすような景観施策を推進していきます。



# (連携項目2) 東海道沿道のつながりある景観形成について②

## 草津市景観計画



市内の東海道沿道を**歴史街道軸**として指定し、ゾーンごとの基準に上乗せする基準を設けることで、東海道のつながりを意識した沿道景観を保全しています。

また、びわこ東海道景観基本計画の「草津宿本陣周辺連携重点ゾーン」は**東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区**として指定しており、重点的に歴史景観の保全・創造を図っています。

今回の改定では、**東海道草津宿本陣通り景観形成重点地区**の基本方針として、大津市との連携により行き交う人々の興味関心を高めるとともに、沿道景観の保全・創造を図ることを新たに追加しています。



# (連携項目3)屋外広告物による景観形成について①

## びわこ東海道景観基本計画

### 目標

★ まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさを創造する

### 方針

1

## 屋外広告物の新たなルールによる 魅力ある沿道景観の保全

美しい対岸景観や周辺のまちなみと調和した屋外広告物が並ぶような、両市共通の規制ルールを設けることにより魅力ある沿道景観を守ります。

また、まちなみと調和がとれていない屋外広告物に対して、両市で規制誘導や是正指導などの対策を検討し、景観誘導を図ります。

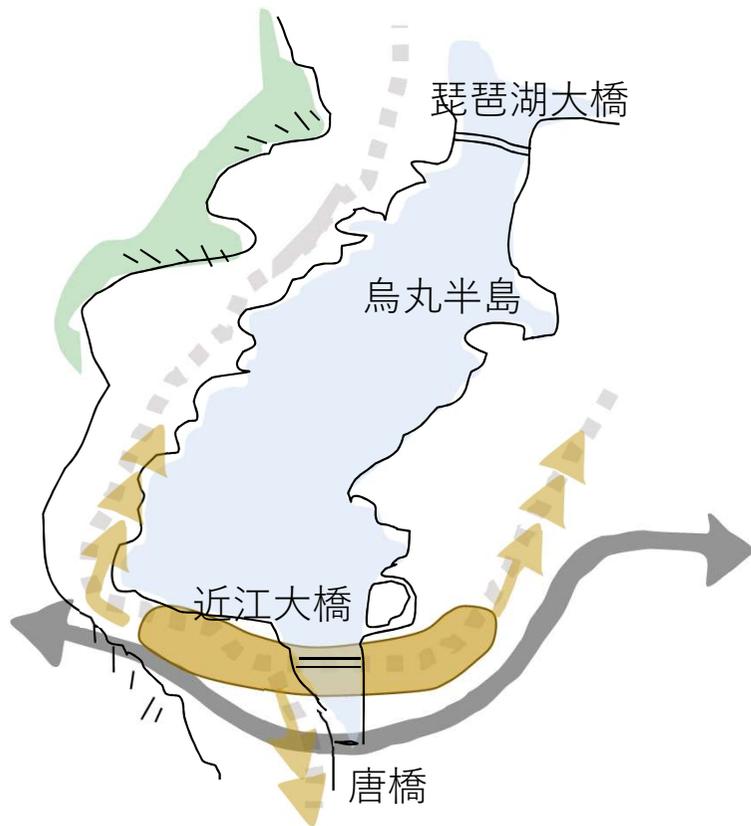
### 方針

2

## 屋外広告物の魅力ある地域らしさの創造

それぞれの地域の歴史性や地理的な環境を改めて整理し、景観形成ゾーンを中心に、屋外広告物に関する両市共通のガイドラインなどを検討し、魅力的な屋外広告物の設置を推進していきます。

また、良好な景観形成に寄与する屋外広告物の普及を促す施策として、優良広告物の選定や東海道統一案内看板設置等を推進することで、地域らしい景観を創造していきます。



# (連携項目3)屋外広告物による景観形成について②

## 草津市景観計画



今回の改定では、大津市をはじめとする隣接する自治体との広域景観に配慮し、まちなみと調和した屋外広告物で景観を守り、地域らしさの創造に努めることを記載しています。  
また、東海道における屋外広告物の取組として東海道統一案内看板の設置の普及を進め、今後、東海道でつながるほかの自治体とも連携しながら、東海道の統一性・連続性ある景観形成を図ることも併せて追加しています。

